

社会福祉法人人口和福祉会 行動計画

平成 30 年 7 月 5 日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動
計画を変更する。

1. 計画期間 平成 30 年 7 月 1 日～平成 32 年 6 月 30 日までの 2 年間

2. 内容

子育てを行う労働者等の職場生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の
整備

目標 育児・介護休業法に基づく育児休業・介護休業、子の看護休暇制度などの
諸制度を従業員へ周知するとともに、制度の利用促進に努める。

<対策>

平成 30 年 7 月～諸制度に関するパンフレットを各部署で回覧するなどして、従業員に
周知を図る。(厚生労働省、広島県のパンフレットなどを活用)